

令和2年第2回教育委員会議 会議録

1 開催日時

令和2年2月27日（木） 午後3時00分～午後4時45分

2 開催場所

石鳥谷総合支所2階 庁議室

3. 出席委員（4名）

教育長 佐藤 勝
委員 中村 弘樹
委員 衣更着 潤
委員 熊谷 勇夫

4. 欠席委員（2名）

委員 伊藤 明子
委員 役重 眞喜子

5. 説明のため出席した職員

教育部長	岩間 裕子
教育企画課長	小原 賢史
学務管理課長	佐々木 晋
学校教育課長	中村 哲
こども課長	今井 岳彦
文化財課長	平野 克則

6. 書記

教育企画課 課長補佐 大竹 誠治 総務企画係長 大和 あゆみ
主査 佐々木 晶子（書記）

7. 議事録

○佐藤教育長

それでは定刻でございますので、ただいまから令和2年第1回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。なお、伊藤委員からは欠席の旨御連絡いただいておりますし、役重委員もご欠席ということで、よろしく願いいたします。

会議の日時、令和2年2月27日午後3時。会議の場所、石鳥谷総合支所庁議室。

日程第1、会期の決定であります。本日1日とすることに御異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

ありがとうございます。それでは、異議なしと認め、本日1日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。議案第1号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から、提案内容の説明をお願いいたします。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

議案第1号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を御説明申し上げます。花巻市教育振興審議会は、教育行政の基本的施策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として、条例により設置された審議会であります。委員につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第1項の規定により、教育関係者、識見を有する者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから15名を委嘱しているところであります。委員の任期は2年となっておりますが、現在任命しております委員の一部について、関係団体の役員改選により異動が生じたことから、新たに任命しようとするものであります。以下、議案書1ページと議案資料1ページを併せてご覧願います。

新たに任命しようとする委員について御説明申し上げます。藤田甲之助さん、38歳、公益社団法人花巻青年会議所理事長であります。任期につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第2項ただし書きの規定により、前任者の残任期間となりますことから、令和3年4月30日までであります。以上で説明を終わりますが、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤教育長

ただいま事務局から説明がありました。本件は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これに異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

はい。それでは御異議ございませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

お諮りいたします。議案第1号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり議決されました。

次の議案の審議に入ります前に、お諮りいたします。議案第2号「学校長の人事の内申に関し議決を求めることについて」につきましては人事案件でありますので、審議は花巻市教育委員会会議規則第13条の規定による秘密会にしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

それでは御異議ありませんので、議案第2号につきましては秘密会による審議とすることに決しました。

続いてお諮りいたします。議事日程で、次は議案第2号を審議することとなりますが、ただいま議案第2号は秘密会とすることを御了承いただきましたので、先に議案第3号及び議案第4号、並びに日程第3報告事項を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

それでは御異議ありませんので、議案第2号につきましては、議案第3号、議案第4号、及び報告事項終了後に審議することと決しました。

それでは、議案第3号を先に行います。「花巻市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。はい。佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

議案第3号「花巻市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則」について御説明申し上げます。本規則は、令和2年度から開始する学校給食費の公会計化に伴い、学校給食センターの管理及び運営について、所要の改正をしようとするものであります。改正の内容について御説明いたします。

第4条は、学校給食費の公会計化に伴い、学校給食センターにおける学校給食費の取り扱いに関する規定を削るほか、所要の整理を行うものであります。

第8条は、学校給食費の公会計化に伴い、学校給食センター運営委員会役員のう

ち、会計監事及び会計監事の職務の規定を削るものであります。

第10条は、学校給食センター運営委員会の庶務を、学務管理課学校給食管理室が処理することに改めるものであります。

次に施行期日であります。本規則は令和2年4月1日から施行しようとするものであります。以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長

ただいま事務局から、この規則改正について説明を受けました。この点について、質疑ございませんでしょうか。資料は学校長の人事案件の後の方、ページ数振っておりますが、経歴の後の方でございます。はい、よろしいでしょうか。そこに改正の趣旨、それから規則案の内容として第4条関係、8条関係、10条関係ということで、今説明のあった中身を記しております。学校給食費の公会計化に伴う改正ということでございますが、何でもお気づきの点があればよろしくお願いいたします。はい、衣更着委員。

○衣更着委員

第10条について、現行の条文が「学校給食センター」の後に空白があるんですが、これは各地区にあるおのおの給食センターが行っていた業務について、これを集中管理するような意味合いでよろしいのでしょうか。改正後の条文が「学校給食管理室」に改めるということなので、どういうふうになるのかなと思ひまして。

○佐々木学務管理課長

これまでそれぞれの給食センターで行っていた会計の業務、お金の関係を全部「公会計化」ということで、学校給食管理室の方で管理するというものです。

○佐藤教育長

よろしいですか。はい、どうぞ熊谷委員。

○熊谷委員

ちょっと確認ですけど、資料として「花巻市学校給食センター管理運営規則」がございまして、これは改正後の条文ということでよろしいでしょうか。

○佐々木学務管理課長

はい。

○熊谷委員

改正後の条文で良いんですね。こう、照らし合わせてみたら、何か合わないなと思ったので、改正後の条文ということですね。

○佐々木学務管理課長

改正後の新しい規則です。本来であればここに1行、改正の年月日等が入ります。

○岩間部長

規則の上段に改正の番号がついておりますが、本来であればこの改正の「平成29

年7月24日」の下のところに、今度の改正の日付が入ったものが正しいものということになりますが、そこが抜けている状態です。

○熊谷委員

照らし合わせてみたら合わないなと思ったので、その確認でした。はい、わかりました。

○佐藤教育長

1行抜けていたということですね。この内容的な部分について他にございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは質疑なしと認め、質疑を終結いたします。採決いたします。お諮りいたします。議案第3号「花巻市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

それでは異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり議決されました。

引き続き、議案第4号「花巻市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。はい。中村学校教育課長。

○中村学校教育課長

議案第4号「花巻市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」について御説明申し上げます。本規則は、小中学校の休業日及び授業日について整理を行うとともに、小学校指導要録の様式を来年度から施行される小学校学習指導要領に対応して改正しようとするものであります。改正の内容について御説明いたします。お手元に配付しております議案第4号資料も併せてご覧くださるようお願いいたします。

第3条第1項は、休業日の定義について字句を整理するものであります。

第3条第2項は、休業日の総日数の規定を削除するものであります。

第3条第3項は、休業日の変更の届け出について規定するものであります。

第4条第1項は、授業日について、校長は法令で定める授業時数、及び毎年度教育委員会が通知する標準的な年間授業日数に基づき、適切に設定することを規定するものであります。

第4条第2項は、年度途中に特別な理由により、休業日を授業日に変更する場合の届け出について規定するものであります。

第5条第2項は、災害等により臨時休業した場合の報告について規定するものであります。

第6条第2項は、学校行事等の関係で、休業日と授業日を振り替える場合の届け出

について規定するものであります。

第17条は、小学校指導要録の様式を改めるものであります。

次に施行期日であります。本規則は令和2年4月1日から施行しようとするものであります。以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

ただいま事務局から説明がありました。規則案の内容について、8項目について項目の説明ありましたが、このことについて御質問等ありましたらよろしく願います。なかなか項目だけでは分かりにくい部分があるかと思っておりますので、どうして変えなければいけないのか、その背景にどんなことがあるのかということについて、少し補足して御説明願えればありがたいと思います。中村学校教育課長。

○中村学校教育課長

はい、お答えいたします。現行の規則によれば、休業日については年間68日を守らなければならないという「ねばならない規定」がございました。実際には学校では、年度の授業日については、学校行事も含めて休業日等について様々変更しております。要は「ねばならない規定」について、本来はそれを守らなければならないのですが、現実的には学校の事情によって変えているところがございます。そこで、この「ねばならない規定」について、現実には即しながら、なおかつ学習指導要領の内容をしっかりと子供たちに指導徹底するための日程を確保するために、それぞれの学校においてしっかりと指導要領等の中身を勘案し、しっかりとした年間の指導計画を立ててもらいたいという理由から、この規定を見直して現実に即した形に変更しようとするものでございます。

そのために改正後の規則においては、休業日については、あらかじめ校長が年間行事計画を提出していただくことを前提に、その授業日等について変更を認めるものであります。ただし最低限の授業日数については、教育委員会においてあらかじめ計算し、最低基準として年間200何日という具体的な数値をあげて各学校に通達するという規定も設けて、授業日数を確保するものであります。またその様式等についても改めて整理・修正し提示しております。以上です。

○佐藤教育長

おわかりでしょうか。熊谷委員。

○熊谷委員

改定するに当たって、今まで何か不具合があったからという意味合いではないのですか。現行の規則が現実的な部分と整合性がとれていないとか、何かそういうことですか。

○中村学校教育課長

基本的に休業日の規定を現行の規則に示してはいるんですが、その休業日の「ねば

ならない」規定を変更しようとする場合に、その届け出がしっかり行われていないという状況が見られましたので、そのような状況を改善するために、まずは年間指導計画、行事計画等をまず出していただいて、その上で変更しようとする場合にはその都度届け出を出していただいて、授業日の確保というところを実際にしっかりと行っていただきたいということです。

○佐藤教育長

岩間部長。

○岩間教育部長

現行の規則の第3条2項、1番最後の行を見ていただきたいのですが、ここに「変更した休業日の日数を控除した日数としなければならない」という記載がございました、先ほど課長が申しあげましたとおり、この現行の規則に基づけば、学校は子供たちに休業日を68日間必ず確保しなければなりません。これが規則によって定められている状況なのですが、現実的にはその年々によって祝日が増えたり、あと中学校においては高校の受験日が早まるというようなことがあって、冬休みの期間が確保できない。かといって、その分夏休みを長くできるかということ、これも難しい。そういった状況があって、現実的には少ない学校だと58～59日ぐらいしか休業日を確保できない、平均でも63日程度しか取れてないということで、規則に違反しているような状況がどうしても出てしまっておりました。この状況をそのまま放置することは、やはりよろしくないだろうということで、現実的に学校の状況を見ながら、きちんと規則としても守っていける内容で、かつ子供たちが一定の休業日を確保できるようにということで、今回の改正はまず必要最小限学校としての授業日はこれぐらい確保してくださいという日数を教育委員会が示して、長期の休業日の期間等についてはある程度弾力的に学校で設定できるように、学校の休業日の状況が規則に違反しているということがないように、規則自体を変えていこうということが、今回の改正の大きな意義ということになります。以上です。

○佐藤教育長

はい。よろしいでしょうか。長い間この管理運営規則でやってまいりましたが、本当に祝日が増えたり、あるいはいろんな要件でこの規則どおりになっていない部分も見受けられたというので、そこは現実的に即して変えていきたいと思います。基本的には学校の教育課程編成の主体は学校にあるわけですし、まずは年間の計画を立ててそのとおりやってもらうわけですが、仮に変更が生じた場合には変更の届けを出してもらうということです。これまででも現状に即した形で学校が柔軟に対応していたわけですが、そういった運用をしやすくしたというか、現状に近いものとしたということでもあります。いずれ簡単に言うと、規則の定めと現実との間に少しずつずれが生じていたけれども、その部分の変更が遅れていたという側面もあるかと思えます。

○熊谷委員

ということは、休業日68日の規定というのは一応基準としてはあるけど、これは必ずしも遵守すべきものではなくて、その指導要領に基づいた年間計画を遂行するというので、その指導要領の中にはある程度休日の基準というのがあるわけですか。

○中村学校教育課長

お答えします。基本的に休業日を重視するというよりは、指導要領の内容をしっかりと子供たちに指導してもらい、そのための授業日を何日確保する。それで年間365日からそれを引いた休業日が、結果的に68日前後という状況であると考えております。ですので、68日の休業日を確保するのではなくて、あくまでも最低限の学習内容を確保する日数をしっかりと各学校で捉えて、それに沿って計画を立てて欲しいということでございます。

○佐藤教育長

自然災害であるとか、あるいはインフルエンザ等による学級・学校閉鎖、いろんな要件があつて、そこで学校はいろいろ工夫しながら対応しているわけですが、そういった対応が柔軟にできるような、そういった部分に規則としての裏づけを設けるものと考えていただければいいのかなと思います。

その他、よろしいでしょうか。はい。それでは質疑なしと認め、質疑を終結いたします。採決いたします。お諮りいたします。議案第4号「花巻市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」を、原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

はい、それでは異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いいたします。はい。岩間部長。

○岩間教育部長

それでは私の方から報告事項といたしまして、令和2年第1回花巻市議会定例会における教育関係事項について、2点御報告をさせていただきたいと思います。

まず1つ目ですが、明日から開会いたします市議会定例会におきまして、教育長が教育委員会の主要な施策について演述いたしますので、その内容について御報告をさせていただきます。今日はお手元のほうに演述をお配りしておりますが、この後ももう少し最終的な推敲を行う予定ですので、若干文言等の修正があるかとは思いますが、ほぼその内容で演述を行う予定でございます。2点目の報告内容につきましては、同じく定例会において審議いただくことになっております令和2年度の当初予算

の概要についてということで御報告をさせていただきます。すいません、それでは座って失礼をいたします。

初めに演述について御報告いたしますので、お手元に配付しております演述資料をご覧くださいと思います。1ページ目でございますが前段といたしまして、教育委員会において、本市の未来を担う人材を育むという教育の役割と重要性を十分に認識して、「第2期花巻市教育振興基本計画」に掲げた目標の達成を目指して、諸施策を積極的に展開していくということをまず記載しております。

以下、施策の概要でございます。施策につきましては柱が3つございますけれども、1つ目の柱が「子育て支援の充実について」になります。この内容につきまして御説明いたします。保育園における待機児童の解消の部分でございますが、2ページ目をご覧くださいと思いますが、この待機児童の解消ということについては、依然として解消できていないという状況でございますけれども、この4月には新たに私立の認可保育園2園、地域型保育事業所3園が開設される見込みでありますほか、これまで保育士確保により実施してまいりました保育士の確保が、復職保育士ということで29年度以降通算で45人ということで、取り組み成果が着実に表れておりますので、第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画において保育需要を適切に見込みつつ、待機児童対策を推進してまいります。また、園児や働く職員に安全・安心で快適な環境を創出するため、市内私立の幼稚園、保育園等に対し、国や県の補助金事業の対象外となっているエアコン整備について、市独自に支援を新たに実施する考えでございます。学童クラブにつきましては、今後も児童数が継続して定員を上回るということが見込まれる宮野目学童クラブの増築と、施設に耐震上の危険性が認められました花巻学童クラブの改築を検討するほか、運営支援といたしまして、ひとり親世帯と兄弟入所に係る保育料減免を一律とするための委託料加算を新設いたします。3ページ目、家庭の教育力向上につきましては「子育て講演会」の開催など、従前の事業を継続してまいります。就学前教育の充実につきましては「花巻市就学前教育プログラム」を推進してまいりますほか、幼稚園における幼児教育につきましては、チームの評価を指導に生かす取組を市内の幼稚園に広め幼児教育の質の向上を図り、また特別な支援を要する幼児への支援につきましては「こども発達相談センター」における発達相談や親子教室などの取り組みとあわせまして、同センターにおける市内保育士等を対象とした研修により、保育士の発達支援に関するスキルアップに努めてまいりたいと考えております。

2つ目の柱の部分4ページ目の学校教育の充実についてになりますが、まずは新学習指導要領への対応についてでございます。令和2年度からの新学習指導要領の全面実施を受けて「主体的・対話的で深い学び」と「カリキュラム・マネジメント」を連動させ、「生きる力」を育むための「社会に開かれた教育課程」を実現する学校運営を推進するほか、特に外国語教育につきましては小学校教員を支援するため、外国

語指導助手及び外国語教育支援員を学校に派遣し、言語活動を通じた子供たちのコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。キャリア教育につきましては「キャリア・パスポート」を活用した指導の充実を図ってまいります。5ページ目になりますが、国が進める「GIGAスクール構想」への対応につきましては、令和2年度において1人1台端末に耐える校内通信ネットワーク環境の整備と、各教室において1人1台の端末を安全に保管・充電するための電源キャビネットの整備を進めるほか、端末を有効に活用した授業づくりについて研究を進めてまいります。学力の向上につきましては、今年度モデル校において学習定着教材「Gアップシート」を活用したところ一定の成果が見られたことから、令和2年度におきましては全中学校の1、2年生に数学と英語のGアップシートを配布し基礎的学力の確実な定着を図るほか、市教育研究所事業として学力向上研究班を立ち上げ、算数・数学は小中学校9年間、外国語は7年間を見通した学習指導のあり方とその実践について研究を進めます。また、小学校5、6年生を対象とした漢字能力検定、中学校の英語検定の全額助成につきましても、引き続き実施してまいります。6ページ目になります。体力の向上につきましては、小学校の「体力向上実践推進事業」を引き続き実施し、指定校における取組の支援と指導法の改善に取り組んでまいります。豊かな人間性の育成につきましては「いわての復興教育」に引き続き取り組んでまいりますほか、この復興教育や地域体験学習、ボランティア活動などを支援するため「キャリア学習支援事業」を実施してまいります。児童生徒の虐待防止につきましては、速やかな福祉事務所への通告または相談、関係機関との連携強化、教育委員会内の情報共有に努め児童生徒の安全確保を図るほか、学校管理職や生徒指導担当教員を対象とした虐待対応のための研修会を開催し学校体制を構築してまいります。7ページ、いじめ問題につきましては「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に則り、適時適切な対応に努めるとともに、「花巻市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し関係機関との連携強化を図るほか、「いじめ問題対応マニュアル」による校内の実効的な組織体制づくりを推進してまいります。個に応じた支援体制の充実のうち、特別支援教育につきましては、医療的ケアを必要とする児童に対する支援のほか、特別支援教育の担当教員や支援を希望する保護者、児童生徒に対するきめ細やかな支援を実施してまいります。8ページ、学校適応支援につきましては、専門的な相談対応と児童生徒及び保護者への直接的な支援を行い、不登校等の解消を図ってまいります。「学校地域連携協働事業」につきましては、地域コーディネーターの配置や小中連携、学校図書館の充実に取り組みながら、学校運営に関する協議機関である「コミュニティ・スクール」の導入に向けた準備を着実に進めてまいります。まなび交流学習につきましては、引き続き小規模校の児童が適正な集団での教育活動が実施できるよう、年間を通じた交流学習を実施してまいります。児童生徒の安全の確保につきましては、通学路の安全対策、登下校の見守りなどの安全指導体制の強化に努めてまいりますほか、情報機器の使用によるト

ラブルの増加や健康被害の問題に対応するため、情報モラル教育を推進してまいります。9ページ、学校における働き方改革に係る取り組みにつきましては、教職員の勤務実態の把握に努め「花巻市教育委員会教職員多忙化解消対策会議」における業務改善に向けた具体的な取り組みの検討・提案、各学校における実践により「児童生徒と向き合う時間の確保」と「教職員のワーク・ライフ・バランス」の実現を目指してまいります。10ページです。またその一環として「部活動指導員」を全中学校に配置するとともに「花巻市部活動等の在り方に関する基本方針」により、勤務時間の適正化を確実に実施していくため、保護者や競技団体の理解を得るよう努めてまいります。教育環境の整備につきましては、老朽化が進む校舎について、鉄筋の腐食度やコンクリートの中性化度合等の調査を行い、長寿命化の可能性を確認してまいりますほか、大迫中学校のグラウンド整備を実施し、改築事業の全ての工事を完了をいたします。また、複式学級を有する学校につきましては、早期の統合を目指し、保護者、地域の皆様と話し合いを重ねてまいります。11ページでございます。学校給食事業につきましては、令和2年度から「公会計」へ移行し、教職員の業務負担の軽減による児童生徒と向き合う時間の確保や保護者の利便性の向上、学校給食費の徴収・管理業務の透明性と効率化を図ってまいります。奨学金貸与制度につきましては、国の給付型奨学金が大幅に拡大されたことから、この新制度の採用状況と、市の「はなまき夢応援奨学金」への応募状況等を勘案し、必要に応じて制度の見直しを検討してまいります。

3つ目の柱となります、文化財の保護と活用についてでございます。有形・無形文化財につきましては、12ページになりますけれども、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財行政の推進力の強化を図ることを目的とする「文化財保存活用地域計画」の策定のための、市内の未指定を含む文化財の調査を引き続き行ってまいります。また、国指定の天然記念物花輪堤ハナショウブ群落につきましては、引き続き植物や昆虫等の調査を行ってまいりますし、国指定重要文化財「旧小原家住宅」につきましては、老朽化した消火設備を更新し、貴重な文化財を火災等から守る手立てを確保してまいります。花巻城跡につきましては、本丸跡の内容確認調査の成果を整理するとともに、三の丸跡にある市指定有形文化財「花巻城内伊藤家住宅」の基礎及び縁側の修復工事を行ってまいります。民俗芸能につきましては、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されております「石鳩岡神楽・土沢神楽」の映像記録の作成に着手してまいりますほか、郷土芸能鑑賞会等の継続開催とあわせ、新たに小中学校での民俗芸能鑑賞会を開催し、児童・生徒・教職員が本市の民俗芸能に触れ、理解を深める一助としてまいります。13ページ、埋蔵文化財につきましては、総合文化財センターに収蔵しております出土文化財の再整理、発掘調査に基づいた展示会、体験学習会などを通じた普及啓発事業を引き続き実施してまいります。博物館につきましては、市民の生涯学習や学校教育の支援に努めるた

め、特別展として「肉筆浮世絵の世界」展、企画展「近世近代東北災害一件綴」を開催するなど、六つの展覧会を開催いたします。

最終ページになりますが、まとめといたしまして、保育園・幼稚園・認定こども園を核とする子育て支援、学力保障と高い自己肯定感を育む充実した学校教育、地域の歴史や文化への誇りと親しみを醸成する文化振興の実現に努めていくことと、また第3次教育振興基本計画の策定について記載をして、まとめとしたところでございます。以上が簡単ではございますが、教育長の演述の内容ということになるものでございます。

○佐藤教育長

はい。演述と言いますか施策の概要ということになるわけですが、あまり細かいところではなくて大きなところだけということになります。こういった内容で演述をするということで、少し去年よりはボリュームが多いということになりますが、この内容等について質疑等ございましたらお願いいたします。内容がだいぶ広いので、御質問、あるいはこの点について聞きたいということ、どんなことでも構わないと思いますが。はい、中村委員。

○中村委員

すばらしい演述と思うのですが、「GIGAスクール構想」とか「Gアップシート」という言葉をそのまま話して、議員さんたちに伝わるものなのでしょうか。注釈か何か付ける必要があるのかなと感じましたが、どんなものでしょうか。

○佐藤教育長

はい、岩間部長。

○岩間教育部長

ただいまの説明ではかなり省略いたしましたが、実際の演述の中ではどういうことを目指すものかということについての説明が加わりますし、予算委員会等の1つの目玉としてたぶん既に議員さん方は勉強されているかなという気はしております。演述は読み上げるものですので注釈を付けることはちょっと難しいかなと思いますが、例えばホームページにアップする際に注釈を付けるというようなことであれば、可能ではあるかなとは思いますが。

○佐藤教育長

GIGAスクール構想という言葉は今1番新しい言葉なのですが、演述の中ではGIGAスクール構想とはこういうものだよということに一応は触れております。GIGAスクール構想の名前の意味を聞かれると、私もちょっと説明できないのですが、文科省の方から最初からそういう事業名で来ているものということです。

あとGアップシートについては、これまで何年かずっとやってきておりますので、その辺は議員さん方もあまり抵抗はないのではないのかなと感じています。GアップのGというのは、色んな意味を込めているGということらしいです。

はい、他にございませんでしょうか。衣更着委員、どうぞ。

○衣更着委員

細かいことを聞くようなんですが、この伊藤家住宅の基礎及び縁側修復工事というのは、基礎を残して縁側を復元するという感じですか。

○佐藤教育長

平野文化財課長。

○平野文化財課長

はい、お答えいたします。この伊藤家住宅自体は、時計と反対回りに傾いています。傾いている理由ですけれども、地盤の一部が弱いということで、沈み込みがあるためです。それで今回予定している工事の内容ですけれども、まずジャッキアップをして一回建物を上げます。そして地盤を沈まないように改良しまして、あとは建物の基礎をべた基礎にします。そして、建物のゆがみを直します。あとは建物の裏のほうに縁側がありますけれども、その縁側が腐ってしましまして直しようがありませんので、それは新しく復元をするという内容となっております。

○佐藤教育長

はい。熊谷委員。

○熊谷委員

教育研究所の事業で、学力向上研究班を立ち上げということがありましたが、これは以前からあったものではありませんでしたか。学力向上研究班っていうチーム、ありましたよね。ここでは「立ち上げ」となっているので、何か新規事業みたいに見えるんですけど、何か違いがあるんですか。

○佐藤教育長

中村学校教育課長

○中村学校教育課長

はい、お答えします。今までは基本的に教科ごとのチーム、例えば算数・数学に特化したチームという形で班を設定しておりましたが、今回はそこから人数の変更とか、いわゆる9年間を見通した形での小・中の流れを重視した班ということで、また改めてお願いしてまいりたいと考えているところでございます。

○熊谷委員

ということは、これまでに引き続きというよりは、更に充実を図っていくという意味合いなんですね。何か資料だけ見ると、新規事業になるのかなと受け止められる議員さんもいるんじゃないかなと思ったので、前からあったのではなかったかなと思ったので、質問いたしました。

○佐藤教育長

はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。はい。今日の報告事項はちょっと量が多いので、何かあればまた改めてお聞きいただければと思います。

今後の会議で個別の事業について触れることもあろうかと思ひますし、また予算案のご説明をお聞きいただければ、内容についてもう少し御理解いただけるのではないかと思ひます。それでは続きまして、予算案の説明をお願いいたします。岩間教育部長。

○岩間教育部長

はい。それではお手元の資料の中の「資料No. 1」と右上に記載のある「令和2年度予算額一覧（教育委員会関係）」をご覧いただきたいと思ひます。補足の資料といたしましては、4ページ以降にそれぞれの事業についての内容説明を掲載しておりますので、併せてご覧をいただければと思ひます。まず予算の一覧のほうで、全体的なお話をさせていただきます。

まず、令和2年度の予算額でございますけれども、歳出予算全体で60億7,524万3千円になります。ただし繰越の部分につきまして、3ページに一覧を掲載してございますが、令和2年度当初予算を前倒して令和元年度補正予算に盛り込み、繰り越しして実施する事業という部分がございます、令和元年度の予算に計上されておりますが実質的には令和2年度に実施する事業が4事業ございまして、金額の合計が3億8,419万6千円でございます。実質的には繰り越しをする事業と、令和2年度の当初予算で計上しております60億なにがしを合計いたしました64億5,943万9千円が、令和2年度に実施する予算ということになります。これを令和元年度の予算と比較いたしますと、令和元年度の当初予算が55億7,257万7千円でしたが、同様に平成30年度の繰越事業というのが10億円ほどございましたので、令和元年度の実質の当初予算の金は66億6,203万6千円となっております、これを比較いたしますと本年度は約2億円ほどの予算減ということになっております。この大きな要因といたしましては、中学校の整備に関する事業費が大幅に縮小している部分が最大の原因として考えられるところでございます。

それでは今回の新年度予算案で、拡充や新規として行う事業についてかいつまんで御説明をさせていただきます。資料No. 1の1ページ目、上から4つ目に「放課後児童支援事業費」という項目がございますが、ここに拡充分と新規分が入っております。先ほど演述の中で申し上げました、学童に関する利用料の助成を新たに行うということで、ひとり親世帯・きょうだい入所に係る保育料減免を行うということで、その部分が拡充として入っております。また、宮野目学童クラブの増築部分が新規事業ということで、ここに入ってきております。次に3款2項2目の「児童福祉運営措置費」の中の3つ目「保育施設環境整備支援事業費」でございましてけれども、この中に国・県の補助金の対象外となっている私立の保育園・幼稚園等のエアコンの整備についての新たな補助金が入っております。本年度にエアコンの大きな整備をしておりますので、比較しますと事業費は格段に小さくなってございますけれども、新規事業ということでのエアコン整備への補助が入っているという中身です。その下の「保育サー

ビス向上支援事業費」につきましては、同じくエアコン整備の補助金の子育て支援センター分ということで、新規事業が入っております。その次に3款2項3目の「児童福祉施設費」の上から2つ目「一般行政経費（保育園賄材料）」でございますが、これは、教育・保育の無償化にかかわる部分で、新規の事業になっております。次に10款1項2目の6段目「児童・生徒表彰事業費」につきましては、令和2年度の予算額がゼロとなっておりますが、事業としては実施いたします。本年度と同様に一堂に会しての表彰式という形ではなく、来年度も各学校を回っての表彰式を前提として考えておりましたので、これまで計上しておりましたバス代等を見ないということで、ゼロ予算事業ということになっております。次に10款1項3目「教育研究費」の上から4段目「特別支援事業費」でございますが、この中のふれあい教育推進員の配置に係る部分で、演述の中にもございましたが、看護師の資格を持っている方を新たにふれあい教育推進員として任用していくという、拡充分の経費がここに含まれております。医療的支援を必要とする児童が学校に入ってくるということを受けて、看護師の資格を持っている方をふれあい教育推進員へ任用するというので、予算が少し増えているというものです。それから10款1項3目の「教育研究費」の部分でございますけれども、資料の2ページ目になりますが、教育研究費の1番最後の部分に「学校地域協働連携事業費<新規>」と記載されておりますが、これにつきましては今年度実施いたしました学校地域連携事業、小中連携強化事業、学校図書館支援事業、この3つを1事業としてまとめて新しい事業としたという内容でございます。それから地域協働連携事業費の1つ上に「部活動適正化促進事業」がございますけれども、これにつきましては本年度に比べて予算額が若干アップしておりますが、部活動支援員の方々への旅費の支給を来年度から実施したいということで、その旅費についての拡充分が含まれてございます。次に10款4項1目の「幼稚園費」の3つ目「幼稚園教育環境充実事業費」でございますけれども、こちらも私立幼稚園に対して国・県の補助金に該当しないエアコンの整備について補助を行うということで、拡充分が含まれております。それからその下、10款5項1目「社会教育総務費」の「学校文化活動事業費」でございますけれども、金額的には本年度と増減はございませんが、新たな事業といたしまして小中学校への美術作品の展示を行うという事業がここに含まれております。その下「文化財保護費」の上から4番目「民俗芸能伝承支援事業」でございますが、こちらにつきましても新規事業分が1つ含まれておりまして、学校での郷土芸能、民俗芸能の鑑賞会を実施いたします。先ほど演述の中でも申し上げましたとおり、児童・生徒・教職員に地域の伝統芸能を見てもらう、知ってもらうための新しい事業を実施する予算がここに含まれております。それから10款6項3目「学校給食費」でございますが、こちらに新規事業が2つございます。1つは「一般行政経費（学校給食賄材料）」でございますが、これは学校給食費が公会計化されることによりまして、これまで各学校やセンターごとに支払いを行ってきた材料費について市の

会計の中で行うために、ここに新しく計上されたというものでございます。それから1番下「学校給食センター改修事業費」でございますけれども、学校給食センターの改修というのはこれまでも行ってきているものではございますが、今後は計画的に実施していくということで新しく項目立てを行いまして、こちらのほうに計上されたものでございます。基本的には学校給食センターの中で使います機器ですね、令和2年度は食器洗浄機の更新ということで予算を計上してございます。ざっと説明させていただきましたが、このような予算内容ということになってございまして、トータルの金額的に見ますとほぼ例年並みとなっているところでございます。

○佐藤教育長

はい。今特に12項目の新規部分をピックアップしながらご説明を申し上げました。これらは全くの新しい部分と、見直しをして改善をした部分というものがございまして、今ご説明申し上げました事業、あるいはそれ以外でも、何かこの新年度予算にかかわって質疑ございましたらばお願いしたいと思います。何かございませんでしょうか。はい、衣更着委員。

○衣更着委員

小中学校の1人1台端末、ネットワーク整備事業ということでしょうか。これは、物は1回買ってしまえばそんなすぐに大きな出費とかはないと思うのですが、それ以外の部分でもお金のかかる分野だと思うんですよね。ネットワーク環境とかセキュリティの問題とかで、結構予算のウエートを占めてくるのかな、今後は出費がかさむのではないかなと思うのですが、そういうところはどのようにお考えでしょうか。

○佐藤教育長

はい。佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

I C T関連の予算については、各学校のコンピュータ室に設置しているパソコンについては5年間のリース契約となっておりますので、このリース料は予算に含まれておりますし、機器の更新は5年ごとに行っているというものです。

○衣更着委員

既存のパソコンではなく、G I G Aスクールの流れについて説明をお願いします。

○佐藤教育長

はい。1人1台端末の、前倒しで補正予算を組んでやるという部分ですね。佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

はい。文科省のG I G Aスクール構想に関わって、令和2年度に行うのは端末の整備ではなく、ネットワーク配線の工事をする部分を行います。こちらは国の補助率は1/2となっております。あとは、端末を充電しながら保管できる保管庫の配置を行いまして、こちらも補助率は1/2となっております。残った半額についても60%補

助されるということがありまして、今のうちにこれに乗らないと置いていかれると考えております。端末の導入については、令和3年度以降に段階的に行うということで計画しております。

○衣更着委員

国がその気になっているうちに補助金をいただいて整備してしまうということですね。ということは、予算的には何と言いますか、それほど市の財政を圧迫するものではないということでしょうか。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

見た目の金額としては莫大ではあるのですが、国が補助金を出すとやっているうちに、乗り遅れないように整備を進めるというような計画立てをしているというものです。

○佐藤教育長

I C T関連の整備については、今までも単年度で一度に実施するのではなく、何年間かけてやっております。I C T機器は何年かするとすぐ陳腐化してしまうということもあって、年次計画的を立てて市内の学校をグループ分けして進めたりしております。そして学校に入っているI C T機器は今は全部リースですので、学校の要望もあって新しく入れているのはノートパソコンではなくタブレット型パソコンなのですが、学校数でいうと6割ほどがタブレット化しております。これまでそのような流れで来ていたのですが、今度はいわゆるG I G Aスクール構想ということで、求められる仕様が現状の機器では対応できないと思われまます。来年度はまず通信環境の整備を行います、それが終わったら本格的に国の支援を受けてタブレットなりを整備するというので進めたいと思っています。この事業は手を上げないと国は補助しませんよということがはっきりしましたので、花巻市は手を挙げたということです。そして前倒しする形で事業を進めているのですが、この金額がとんでもない金額になってきているということですね。ただ今後の本当の大きな課題は、最初に整備することについては補助金が出ますが、その後の例えばランニングコストとか、あるいは機器の更新の予算に関して裏付けはどうなるのだということが現時点で見えない、まだ明らかになっていないということがございます。また機器の中に入れるソフト、アプリ等についても非常に高価なものになると聞いております。

○衣更着委員

パソコンっていうのは、ちょっと古くなればもう使用に耐えないということもありますよね。そういうお金かかる時期が来るわけですね。そこがちょっと心配だということもあります。その辺はリース契約だと、機器の更新もスムーズに進むということもあるのですか。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

各学校のコンピュータ室に配置されている機器に関しては、今は全てリースになっておりますので、例えばで5年リースの契約更新時期に合わせて機器を更新するなど計画的に進めているところです。

○佐藤教育長

G I G Aスクール構想で言うと、文科省はとにかく子供たちにどんどん使わせたい、好きなように使わせたいと考えているようです。ただそうになると、子供たちが全然関係のないサイトを見たり、あとゲームやったりなんていうのも出てくるでしょうから、その辺の管理がちょっと厳しいかなということはあるかと思います。

はい、岩間教育部長。

○岩間教育部長

G I G Aスクール構想に関わってですけれども、基本的に来年度のネットワーク整備と保管庫については、国のほうで半額補助ということがきちんと打ち出されておりました、市の負担分については今のところ学校教育施設等整備事業債を充当するというのを考えております。端末の整備については1台4万円というラインが示されておりますが、どういった機種を入れるかということについては、国からは基本的に都道府県単位で仕様を統一して、共同調達をしてコストを下げるといような方針が示されております。我々としたしましては、県がどういう共通仕様書を作成し、共同調達についてどのように市町村に情報を出してくるかというところを見ているというような状況でございます。端末については令和3年度に調達できるのか、4年度になるのかというところはまだ見えていないというような状態です。多分一斉にということではなくて学年を区切って、国のほうでも初年度は小学校の5・6と中学校1年生に入れるといったような、段階的な計画を示しております。そういった文科省の方針と、今後県が出してくる計画を合わせまして、令和5年度までには整備をするという一つの方向はあるのですが、端末の導入に関しての年次計画は具体的にはまだ立っていないという状況でございます。いずれ県の共通仕様書に基づいて共同調達をすることによりコストを下げること、1台4万円であればまず負担なしで整備できるのではないかというのが国の考えです。

○衣更着委員

県で共同購入ということで考えているわけですね。

○佐藤教育長

全国一斉に動き始めますので、漏れ伝え聞くところによると、一斉にそんなに機器を発注してもすぐに賄えるかどうか、これは相当厳しいんじゃないかとか、そういった様々な臆測は飛んでいます。この事業は文科省というより、経済産業省の方の予算

が大きいということなんですね。文科省が準備した施策というよりも、経済産業省が施策を練って文科省を通して来たといったような、そういう背景みたいなものがあります。GIGAスクール構想については文科省のホームページに出ているものがありますので、それを資料として委員の皆様にも配付したいと思っておりますので、改めてそれを見ていただければと思います。

では、予算関係の質疑は以上でよろしいでしょうか。

(なしの声)

○佐藤教育長

はい。それでは市議会関係の、定例会の演述と、あと新年度予算について報告を終了いたします。

あと他に報告事項はございませんね。はい。それでは、報告事項は以上で終結いたします。

次に教育委員会関連行事につきまして、お手元に配付いたしました日程表をご覧くださいと思います。これは、卒業式関連で修正がありますね。それでは中村学校教育課長お願いします。

○中村学校教育課長

はい。例年、卒業式・入学式に関しましては、教育委員の皆様にも御協力をいただきながら各学校への出席し、祝意を示していただいているところでございました。しかし今般の新型コロナウイルスの発生状況等から、今国を挙げての対応策を求められているところです。そういうことで昨日、市教育委員会としましては花巻市校長会の役員さん方と協議をいたしまして、今のこの状況ではいずれ多くの人数が集まるものについてはできるだけ自粛するという方向をお願いをしていくという確認をとらせていただきました。つきましては、卒業式・入学式については、学校では来賓の出席を求めないという方向で対応するという方向で一致を見ました。この来賓というのは地域の方々も含めてということでございます。卒業式・入学式については教育委員の皆様にも出席していただくことで考えておりましたが、本年に関しては無しということで対応していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長

委員の皆様も卒業式・入学式を楽しみにしていらしたと思うのですが、今年は教育委員会からの出席は無しということで御理解いただければと思います。今課長のほうから、新型コロナウイルスの対応で昨日校長会の役員の皆様と相談の場を持ったことをお話いたしました。入学式・卒業式以外のことで確認したことは、中学校の修学旅行についてです。早いところでは4月の第1週から予定していた学校もございましたが、これについても基本的には延期するということです。延期となるとキャンセ

ル料が発生してくるのですが、おおよそ5千円から1万円程度ということだそうです。これについては、保護者の皆様のご理解をいただいて、ということになります。キャンセル料で大きいのは、旅行会社の手数料というよりは、むしろ人気ミュージカルのチケット代とかですね、これの払い戻しができないのが大きいのだそうです。ただ諦めるのはもったいないですから、何かうまい方法は無いものかとは思うのですけれども。いずれにせよ、保護者の皆様にご理解をいただいて、修学旅行については延期ということで確認をいたしました。あとは部活動について、実は春休みはすごく大会が多かったり、遠征、練習試合、強化練習と様々予定していたと思いますが、これらについてもできるだけ自粛していただくということで、感染防止を最優先するという位置づけで、学校の方と教育委員会とで協議して申し合わせたということになっております。あと送別会等については、それぞれの判断に任せるということであります。校長会の送別会も例年行われているわけですが、こちらについても要検討ということですね。まずは子供たち、あるいは教職員の安全の確保ということで、そのような判断をいたしました。

はい。今井こども課長。

○今井こども課長

すいません、報告資料No.2に記載してございます、3月21日の浮田保育園の閉園式ですが、誤字がございましたので訂正をお願いします。こちらの閉園式については、やはり特別な式典という位置づけでございますので、新型コロナウイルスの対応についても検討いたしました。予定どおり開催いたします。教育委員の皆様には後ほど御案内を差し上げますが、3月12日までに出席について御連絡をいただければと思っております。閉園式の出席者については、お子さん以外は全員マスク着用、そして消毒液も設置して万全の体制で、こちらはやはり特別な式典ということで、予定どおり開催することとしておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○佐藤教育長

はい、浮田保育園の閉園式について今お話ししたとおりですが、出席者用のマスクについてはこちらで準備するということですね。はい。ご出席について、委員の皆様によりしくお願いしたいということですね。

それでは辞令交付式について、佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

はい。では私から説明させていただきますけれども、3月24日、4月1日の辞令交付式につきましても、縮小して実施するということです。

3月24日につきましては退職者と、転出の校長先生のみのお出席で行います。例年であれば管外に転出される先生方にも集まっていたいただいて辞令交付を行っていましたが、今年に限っては退職者と管外へ転出される校長先生のみといたします。また同

様に4月1日の辞令交付式につきましても、新たに先生になられる新採用の先生方と校長先生のみのお出席ということで計画したいと考えております。

○佐藤教育長

はい。3月24日が退職者と転出の校長の辞令交付式、それから4月の1日は新採用と転入の校長、それ以外の先生方は呼ばないということですね。そして教育委員の皆様には御出席をお願いするということですね。はい。まず3月24日については、午後の1時半から、会場は石鳥谷支所の3階の大会議室ということで、コンパクトな形でやるということでございます。新型コロナウイルスに関連して変更になった部分は大体そんなところですね。浮田保育園の閉園式については、ここからちょっと距離はございますけれども、何とかご出席をお願いしたいと思っております。

日程の関係については以上となりますが、よろしいでしょうか。それでは、残す議題については秘密会ということでありますので、ここで一旦休憩をいたします。

(休憩)

○佐藤教育長

会議を再開いたします。

(これより秘密会)

○佐藤教育長

それでは、休憩中の会議を再開いたします。本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会会議を閉会といたします。

何か特にここで御連絡等はないですか。よろしいですか。はい。それではこれで閉会といたします。ありがとうございました。